

令和7年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和7年12月19日 午後6時30分			
開会日時	令和7年12月19日 午後6時30分			
閉会日時	令和7年12月19日 午後7時20分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	茂井万里絵	出席	教育部長 内田 和明 社会教育課長 木村 裕之
	2	西山 幸吉	出席	教育総務課長 星野 光 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	3	吉野 榮	出席	学校教育課長 清水 篤史
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
報告第39号	専決処理に関する報告について（令和7年度ふじみ野市一般会計補正予算（第4号）について）			
報告第40号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎D棟大規模改造工事請負変更契約の締結について）			
報告第41号	専決処理に関する報告について（ふじみ野市立大井東中学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）			
報告第42号	令和7年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			
第41号議案	ふじみ野市教育委員会施設検査取扱要綱を廃止する訓令（可決）			
第42号議案	ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて（可決）			
第43号議案	学校給食費の改定の諮問について（可決）			
(午後6時30分) 教育長	○開会の宣告 ただ今から、令和7年第12回定例教育委員会会議を開会いたします。			
教育長	○会議録の承認 まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			

	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
各委員	(なし)
教育長	<p>特にないようですので、会議録についてはこの内容で、承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
教育長	<p>次に、報告をさせていただきます。</p> <p>(報告)</p> <p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	それでは議事に入ります。
	<p>○本日の議事</p>
教育長	<p>本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項4件、議案3件です。</p>
	<p>○報告理由の説明</p>
教育長	<p>それでは、教育部長から報告事項4件の報告理由の説明をお願いします。</p>
教育部長	(報告理由の説明)
	<p>○報告第39号</p>
教育長	<p>それでは、報告第39号「専決処理に関する報告について（令和7年度ふじみ野市一般会計補正予算（第4号）について）」を教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>まず、繰越明許費についてです。</p>

予算は原則、当該年度でのみ執行できますが、繰越明許費を設定することで、その予算を翌年度に繰り越すことが可能となります。また、その予算を担保として、今年度、来年度のどちらでも契約が可能であるのが繰越明許費の特徴となっております。

今回は、学校給食課のあおぞら学校給食センター管理運営事業、あおぞら学校給食センター洗浄室等空調・換気設備更新工事 37,498 千円の繰越明許費の設定となります。工事自体は令和 8 年の夏季休業期間中に実施予定となりますが、工事に係る資材等の調達期間を考慮し、今年度中に予算を計上し、繰越明許の設定を行ったものとなります。

次に歳入についてです。

学校教育課の国庫支出金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 3,860 千円の増額補正です。後程、歳出予算で説明しますが、各学校の安定したネットワーク環境を強化するため、回線機器等に要する事業に係る補助金の増額補正となります。

上福岡歴史民俗資料館の国庫支出金、文化芸術振興費補助金 1,500 千円の増額補正です。後程、歳出予算で説明しますが、来年度開館予定の博物館にクラウド型収蔵品管理システムを導入し、様々なデータを管理している国のシステムと連携を図れるようにするための事業に係る補助金の増額補正となります。

次に歳出についてです。

教育総務課の小学校費、小学校施設管理事業の減額補正△650,549 千円につきましては、上野台小学校用地取得費について、本年 6 月補正において 12 億円の補正予算を計上しましたが、その後の国との見積合わせの結果、本用地を 5 億 4,945 万 1 千円で取得したことに伴う減額補正となります。

学校教育課の教育総務費、国際化・情報化教育推進事業の減額補正△27,359 千円の内訳につきましては、先程の歳入国庫補助金に関連した、各学校のネットワーク環境整備のための回線機器に要する経費として 11,581 千円の増額及び児童生徒用タブレット端末機器購入に係る契約差額 38,940 千円の減額補正分となります。

学校給食課の保健体育費、なの花学校給食センター管理運営事業の増

	<p>額補正 1,452 千円につきましては、物価高騰により不足する賄材料費の増額補正分となります。なお、本増額分につきましては、すべて一般財源、市の負担で対応するものとなります。</p> <p>同じく、あおぞら給食センター管理運営事業の増額補正 38,686 千円の内訳につきましては、賄材料費の増額分として 1,188 千円、洗浄室及び消毒保管室の空調・換気更新工事に係る費用として 37,498 千円の増額補正となります。</p> <p>上福岡歴史民俗資料館の社会教育費、歴史民俗資料館教育普及事業の増額補正 1,501 千円につきましては、来年度開館予定の博物館にクラウド型収蔵品管理システムを導入し、様々なデータを管理している国のシステムと連携し、様々なデジタル情報を検索、閲覧、活用を図れるようにするため、資料データ化の委託料や管理システムの賃借料、資料整理協力員の採用費用を増額補正にて計上しております。</p> <p>なお、本補正予算は 12 月 18 日の議会最終日に採決が行われ、可決されましたことを報告させていただきます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
吉野委員	<p>歳入の情報機器活用支援体制補助金について、学校規模に適したネットワーク環境に強化するためとありますが、全ての学校が対象でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今回対象となったのは、小学校 5 校、中学校 5 校の計 10 校です。</p> <p>これについては、7 月からネットワークアセスメントという調査を行い、ネットワーク環境に不具合が生じている学校を特定し、今回の環境整備を行う対象としました。</p>
吉野委員	<p>以前、C B T の研修会の際、上野台小学校のネットワークが繋がりにくいという話を伺ったので、それを改善するということでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そのとおりです。</p>
星野委員	<p>今の質問に関連して、ネットワーク環境の改善は、これから実施されるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>12 月の市議会では予算が成立したところですので、現在 3 月末を目標に、春休み中に整備を完了させる予定です。</p>

星野委員	今後、多くの児童生徒に新しいタブレットが配布されると思います が、タブレットの保護カバーを付ける作業はどなたが実施されるのでし ょうか。
学校教育課長	まず、今回タブレットを配布した児童生徒については、全ての市内小 中学校のうち、小学校2年生、4年生、5年生、中学校1年生を対象と しました。 これらのカバーの取り付けは、学校によって異なると思いますが、お そらく、教員業務支援員や教員が授業のない時間や放課後の研修等の時 間を使って取り付け作業を行ったと思われます
星野委員	各学校でカバーを取り付けてもらったということでしょうか。
学校教育課長	その通りでございます。
星野委員	取り付け作業なども、教職員への負担が大きいと思いますので、保護 者の中にも様々な面で協力したいという方がいらっしゃると思います。 また、昔と比べ、今は学校と関わる機会がとても減っているということ もありますので、積極的に保護者や地域の方々に協力を仰いでもいいの かなと思いました。
教育長	ありがとうございます。保護者の方から、そういった声を頂けると、 ありがたいなと思います。 他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第40号
教育長	次に、報告第40号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立 福岡中学校校舎D棟大規模改造工事請負変更契約の締結について）」を 教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	ふじみ野市立福岡中学校校舎D棟大規模改造工事について、変更前の 契約金額は4億7,847万3,600円ですが、これを4,215万6,400円増額 して5億2,063万円とすることについて議会の議決を求める議案となり

	<p>ます。</p> <p>主な変更内容については、「機械設備改修工事」として受水槽の機器の更新及び「電気設備改修工事」として高圧受変電設備内の各種機器の更新としております。なお、変更の仮契約は11月12日に締結しております。</p> <p>昨日、市議会においてご可決いただき、今後変更契約を締結するものとなります。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	<p>○報告第41号</p> <p>次に、報告第41号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立大井東中学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）」を教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育長	
教育総務課長	<p>ふじみ野市立大井東中学校校舎大規模改造工事について、変更前の契約金額は13億2,774万4千円ですが、これを7,084万円増額して13億9,858万4千円とすることについて議会の議決を求める議案となります。</p> <p>主な変更内容については、「機械設備改修工事」として空調設備の新設及び集中管理システムの見直し及び「昇降機設備改修工事」として小荷物昇降機内の各種機器の更新としております。なお、変更の仮契約は11月12日に締結しております。</p> <p>昨日、市議会においてご可決いただき、今後変更契約を締結するものとなります。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(なし)

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>この報告の内容については、よろしいでしょうか。 (了承) ありがとうございました。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○報告第42号</p> <p>次に、報告第42号「令和7年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を教育総務課長より報告をお願いします。</p> <p>一般質問については、12月10日（水）から12日（金）の3日間にわたって行われ14人の議員から40項目にわたり質問がございました。このうち教育部に関する質問は、6人の議員から8項目の質問がありました。議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりです。質問概要をご説明いたします。</p> <p>坪田 敏孝議員からは、「教育基本法における人格完成に関する教育」の項目で、「自主及び自律の精神」を養う教育、「正義」を重んずる教育、「自他の敬愛」を重んずる教育、「公共の精神」を養う教育についてそれぞれ質問がありました。</p> <p>これらの内容は教育基本法第2条に掲げられ、いずれも学習指導要領に位置づけられており、各教科等の指導だけではなく、教育活動や学校生活全体を通して育成を図っている旨を具体的な事例を含め、お答えしております。</p> <p>鈴木 美恵議員からは、「小・中学校の英語教育の推進」の項目で、タブレット活用の現状と今後について、ALTの現状と今後について、及び実用英語技能検定3級の受験推進と費用補助について質問があり、タブレットの活用につきましては、現在、学校で行っているタブレット端末を活用した学習の取組状況を説明するとともに、今後においても効果的な活用について研究を進めていく旨をお答えし、また、ALTを活用した英語教育については、一定の成果を得ているとの認識から、現状の取組を進めながら、今後、国語力を確かなものとしたうえで外国語教育を進めていく旨をお答えしております。</p> <p>英検3級の受験推進と費用補助につきましては、個々の希望に基づく受験費用の補助については、慎重に取り扱う必要があるとし、国語や外</p>

国語活動を始めとする学校の教育活動全体をとおして言語活動の充実を図っていく旨をお答えしております。

川畑 京子議員からは、「より使いやすい利用者を増やす図書館環境の整備について」の項目で、（１）利用者に配慮した環境の整備として、①図書館内での一時保育の実施、②乳幼児を対象とした飲食可能とするスペースの設置についての他、（２）上福岡西公民館図書室の今後の利活用についてとして、①漫画・コミック本に特化したコーナーの設置について質問がありました。

まず、一時保育につきましては、現在の実施状況を説明するとともに、来館時における一時保育については、検討を進めていく旨をお答えしております。飲食可能とするスペースについては、上福岡図書館、大井図書館の両館の現状について、それぞれお答えしております。

また、西公民館図書室に漫画・コミック本に特化したコーナーの設置につきましては、新図書室の開設にあたり、配架方法について研究を進めていく旨をお答えしております。

次に小林 久美議員からは、大きい項目で２点「小・中学校内での不登校児童・生徒の居場所について」、「日本語を母語としない児童・生徒や保護者と学校職員とのコミュニケーションについて」質問がありました。

まず、不登校児童・生徒の居場所につきましては、特別教室等を学習室として個別支援ができるスペースを設置している状況を説明するとともに、三角小や大井小の取組についてお答えしております。

また、学校内の居場所に常駐するスタッフとして、地域コーディネーターを本来の活動に加え、学校に滞在して様々な役割を担う事につきましては、すぐには難しい状況としたうえで、「学び育ちサポーター」を中心とした様々なスタッフによる対応を今後も継続して取り組んでいく旨をお答えしております。

また、外国語を母語としない児童生徒、保護者とのコミュニケーションについては、ふじみ野国際交流センターの支援や多言語翻訳機の活用といった現状の対応をお答えするとともに、翻訳機の使用は一時的、短期的な活用として、子供たちには、日本語を学習し、日常的なコミュニ

	<p>ケーション能力を身に付け、日本の文化に慣れ親しんでもらいたいと考えている旨をお答えしております。</p> <p>次に、床井 紀範議員からは、大きい項目で2点「特別支援学校の開設に向けた推進体制と諸課題について」として、(2)旧東台小学校区の子童の心理的サポート体制と通学路の安全対策について及び(3)学校施設の地域開放について、もう1項目としては、「駒林地域に児童センターの設置と地域文庫の開設について」のうち集会所等を活用した地域文庫の開設について質問を頂きました。</p> <p>まず、サポート体制と通学路の安全対策、また、学校施設の地域開放につきましても、現在の状況についてお答えしております。</p> <p>また、駒林地域への地域文庫の開設については、現状と課題を説明した上で、現在のところ開設希望のご意見等は受けていないことから、開設予定は無い旨をお答えしております。</p> <p>最後に、板倉 篤議員からは、「部活動の地域連携について」の項目で、「本市が目指す部活動地域連携のビジョンについて」の質問がありました。</p> <p>本市における部活動の改革を進めるにあたり、学校と地域が共により良い関係が築けるよう、新たな発想と地道な取り組みが必要であると考えている旨をお答えするとともに、協議体の設置につきましても、その必要性はあると考えている中で、関係各課等との協議を持つことができるよう、その調整を進めている旨をお答えしております。</p> <p>それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>吉野委員 鈴木 美恵議員からの英検に関する質問に関連して、英検3級の取得者数について、教育委員会として把握されていますか。</p> <p>学校教育課長 中学校で調査をしており、取得率は34.4%になります。国の平均が27.8%、県の平均が34.3%ですので、これらについては上回っている状態です。</p> <p>吉野委員 2級取得者は把握されていますか。</p>
--	---

学校教育課長 西山委員	2級については把握しておりません。 板倉議員の部活動の地域連携に関して、令和7年10月に国が示したガイドラインの骨子が示されました。ふじみ野市としては、学校と地域が共により良い関係が築けるよう進めていくということですが、他市町村の動向に関して情報などは集められているのでしょうか。
学校教育課長	近隣の市町のガイドラインの策定状況などを把握しております。例えば、川越市がガイドラインを定めておりますので、そういったものについては確認しております。
西山委員	例えば、部活での大会などの目標があるかと思いますが、ふじみ野市だけで子供たちがそういった大きな目標に向かって活動をしていくのは難しいかなと思います。そのあたりの連携等の話というのは、他市とできているのでしょうか。
学校教育課長 教育長	他市と、そういったところまでの話し合いはできておりません。 いわゆる大きな大会などにつきましては、今現在、日本中学校体育連盟を中心に行われておりますので、部活の地域連携という部分と大会はまだ結びついてない状況です。
西山委員	子供たちが地域に根差して、スポーツや文化活動ができるよう、情報を取り入れながら、うまく地域連携しつつ、普段の部活もしっかりできるように対応していただければと思います。
教育長	他にご質問いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。 以上で報告事項の報告を終了いたします。
教育長	○提案理由の説明 次に、議案の審議に移ります。
教育部長	それでは、教育部長から議案3件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由の説明)

<p>教育長</p>	<p>○第41号議案</p> <p>それでは、第41号議案「ふじみ野市教育委員会施設検査取扱要綱を廃止する訓令」についての説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この要綱は、教育委員会の施設改修等に伴う完成検査に関する事務について必要な事項を定めたものとなります。</p> <p>しかしながら、本要綱を改めて確認したところ、市が定めているふじみ野市委託業務検査実施要綱及びふじみ野市契約規則において読み替えが可能なこと、また、その実施においては、平成30年4月2日事務連絡にて教育部長命で通知した「検査運用基準」において現在運用していることから、本要綱について令和8年1月1日をもって廃止するものでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第41号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第41号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p></p>	<p>○第42号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、第42号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>本市では、地域協働学校を推進しており、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を令和4年度から各小中学校に配置しています。</p> <p>今般、三角小学校校長から更なる地域学校協働活動に資するため、地域コーディネーターを新たに1名追加し、2名体制にしたい旨相談と推薦書の提出がありました。教育委員会としては、地域学校協働活動を更に推進したいこと、また、被推薦者はすでに三角小学校学校運営協議会委員であり、三角小学校の学校運営方針などをすでにご理解いただいている事などから適任と判断し、地域コーディネーターに委嘱したく提案</p>

	<p>するものです。</p> <p>追加委員名簿をご覧ください。委嘱日につきましては、令和8年1月1日から令和8年3月31日までとしており、今回、三角小学校のみ1名の追加となります。</p> <p>また、全体委員名簿をご覧くださいと、複数の地域コーディネーターを配置している学校は今回5校目になります。</p> <p>この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
星野委員	<p>地域コーディネーターの配置枠について、上限はあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>要綱では原則1名となっておりますが、複数配置することは可能となっております。</p>
星野委員	<p>今回、三角小学校が複数名にしたいということでしたが、1名より2名の方が良いなど、どちらの方が良いという事はあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>一概にはいえず、各学校の考えもあるかと思えます。</p>
星野委員	<p>複数の学校で地域コーディネーターになられている方もいらっしゃいますが、兼任等についての決まりはあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>複数の学校で兼任いただいても問題ございません。今のところ、兼任で支障があるというようなお話も聞いておりません。</p>
教育長	<p>謝金についてはどのような取扱いになっていますか。</p>
社会教育課長	<p>地域学校協働活動に従事した時間に対して、お支払いするような扱いとしております。ただし、予算の範囲内で上限がございます。</p>
西山委員	<p>原則1名の配置ということですが、どういった場合に、2名にするような判断をされるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>基本的に、4月に当該年度の推薦を、学校長に求めております。その時点で、推薦数が2名の場合につきましては2名ということで配置しております。学校のほうで必要性があり、そのような判断をしているのだと私どもとしては判断しているところでございます。</p>
西山委員	<p>学校長が2名推薦された場合に社会教育課として1名の配置とするようなケースはあるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>そのようなケースは今のところございません。基本的に、地域学校協働活動推進員につきましては、学校運営協議会の考えや学校経営方針を</p>

<p>教育長 各委員 教育長 各委員 教育長</p>	<p>共有していただきたいということで、適任な方を学校長がご推薦いただ いてるものと考えております。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第42号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第42号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長 学校給食課長</p>	<p>○第43号議案</p> <p>それでは、第43号議案「学校給食費の改定の諮問について」の説明 を学校給食課長よりお願いします。</p> <p>本市の学校給食費の保護者負担額は、令和2年度の改定以来値上げし ておらず、その後の急激で長期的な物価高騰による食材費の増額分につ きましては、子育て世帯への経済支援として、公費で負担してきました た。</p> <p>しかしながら、現在の給食費の金額設定では、本来給食費がどのくら い必要なのが児童生徒の保護者にとって不明瞭であるため、令和7年 11月時点での価格水準で現在の適正な給食費を設定したく、別紙案の とおり、ふじみ野市学校給食センター運営審議会への諮問を行うもので す。</p> <p>審議会に諮問する学校給食費の改定内容につきまして、ご説明しま す。</p> <p>今回の改定は、児童生徒及び教職員等の学校給食費をともに値上げす るものです。昨年度より、毎年11月までの食材単価実績で見直しを検 討することとしているため、今回の改定の算出根拠は令和7年11月時 点での食材単価です。</p> <p>改定後の学校給食費につきましては、小学校が月額5,400円、中学校 が月額6,400円でございます。ただし、現時点において、保護者負担額 につきましては、令和8年度は据え置き、小学校月額4,300円、中学校 月額5,100円と考えております。なお、教職員等につきましては改定後</p>

<p>教育長</p>	<p>の額での支払いとなります。</p> <p>来年度の賄材料費は給食費の26%以上の上乗せを予算要求しており、概ね妥当な値上げ幅と考えています。</p> <p>なお、児童生徒の給食費月額の見込みが成立した後、ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の改正を、3月に実施する予定でございます。</p> <p>現在、保護者から給食費をいただいておりますが、令和7年度の食材費の見込みでは小学校で5,400円、中学校で6,400円かかります。そこで、公費をいくら投入して日頃の給食が調理されているかという事を、保護者の皆様にもご理解いただくために、実際にかかっている給食費への改定をいたします。ただし、保護者の負担は今まで通りとする、というのが今回の提案でございます。</p> <p>この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>茂井委員 学校給食課長</p>	<p>現状、どの程度を公費で負担しているのでしょうか。</p> <p>公費負担につきましては、令和4年度から開始しておりまして、予算ベースではございますが、令和4年度に約1,489万円、令和5年度は約3,750万円、令和6年度は8,300万円、今年度は約1億1,178万円となり、年々規模が膨らんでおります。これらについては、公費負担ということで、給食費の金額は変えずに食材費より支出しております。</p> <p>この公費負担は、保護者の方の目には触れない部分ですので、その枠組みをきちんとお見せしていこうという趣旨から、今回、令和2年度の改正以降、徐々に値上がりをして増えていった金額を給食費の額として、設定させていただくものです。</p>
<p>茂井委員 学校給食課長</p>	<p>これまで公費負担していたという事を、保護者にはご理解いただけていないということでしょうか。</p> <p>今年度は8月号の市報で特集を行いましたように、随時教育委員会からも情報発信はしておりますが、実際の給食費に反映されておられないので、実際にどれほど保護者にご理解いただけているかについては、不透明なところだと思います。周知自体は、適宜行っているところです。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>今後、更に金額が膨らんでいく可能はあるのでしょうか。</p>

学校給食課長	あくまで、今回設定した金額は、今年度11月までの実績に基づいて算出した金額です。将来的に、物価の高騰がさらに長引く場合があれば、今後も給食費の改定はあり得るとは思います。
吉野委員	今までの小学校4,300円、中学校5,100円から、11月までの実績を基に小学校5,400円、中学校6,400円に金額を上げるということでしょうか。
学校給食課長	そのとおりです。
吉野委員	<p>国の給食費無償化の方向として、小学校については1人当たり5,200円を支出するという報道がされておりました。</p> <p>また、それを超える分については、保護者負担で徴収することも可能という内容でした。今後、給食費無償化が実施された場合、ふじみ野市はどのような方向性になるのでしょうか。</p>
教育部長	<p>現時点では国の方針が確定しておりませんが、国自体も、給食費の無償化ということではなく負担軽減という方向で説明しておりますので、その辺りも加味するようになるかと思っております。</p> <p>今の事例でいえば、小学校給食費5,400円に対して国からの補助が5,200円となり、残りの200円分についてどうするかについては、今後検討していく必要があると考えております。</p>
教育長	<p>あくまでも今回の諮問では、国の無償化は考慮していません。</p> <p>今回の諮問は、どれだけ給食費がかかっているのかということ、保護者の方にご理解いただくため、給食費を改定するものです。</p> <p>今後、国の方から明確な方向性が示された時点で、改めて検討していくことになろうかと思っております。</p> <p>他にご質問いかがでしょうか。</p>
各委員	(なし)
教育長	<p>ご質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第43号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第43号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議を終了いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>各課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら お願いします。</p> <p>(報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和8年1月21日(水)午後6時30分から、会場は第2 庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いま す。が、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし ます。</p> <p>(了承)</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和7年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時20分)</p>	